

2023年（令和5年）度（第15期）事業報告書・決算報告

（2023年2月1日～2024年1月31日）

第1 事業報告

当財団の2023年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給付及び貸与

2023年2月から、72名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

2023年度においては合計で5,520万円の奨学金を支給（うち、給付額：1,768万円、貸与額3,752万円）しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、2023年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を27校、募集人員を40名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、名古屋大学、同志社大学、東京都立大学、日本大学、法政大学、大阪市立大学・大阪公立大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、岡山大学、広島大学、筑波大学、専修大学、学習院大学

（2）上記の募集に対し35名の応募があり、35名の奨学生を採用しました。

なお、2022年度から支給を受けている奨学生が8名、休学後、復学して再給付を受けている奨学生が1名いるので、2023年6月以降の奨学生は44名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

2023年6月以降の奨学生44名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

（内訳）

東京大学（8名）、中央大学（4名）、京都大学（6名）、早稲田大学（9名）、慶応義塾大学（1名）、明治大学（1名）、東北大学（1名）、東京都立大学（1名）、立命館大学（1名）、同志社大学（1名）、関西大学（1名）、岡山大学（1名）、広島大学（1名）、大阪市立大学（1名）、日本大学（1名）、神戸大学（1名）、北海道大学（1名）、関西学院大学（1名）、大阪大学（1名）、専修大学（1名）、筑波大学（1名）

4. 研修会及び講演会の実施

2023年度の司法試験に、45名が合格しました。

法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする司法試験合格者の祝賀会を2023年12月9日開催しました。

第2 決算報告

2023年度においては、奨学金事業について、収益事業である不動産賃貸事業については2,994万円の収入に対して1,571万円の経費が生じたので、差引で1,423万円の利益がありました。

2023年度中に、奨学生に対して5,520万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が3,752万円、給付金が1,768万円です。

一方で、2023年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は4,562万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する2024年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は7億4,858万円、そのうち貸与額の合計は5億2,276万円になりました。

以 上